

# 令和2年度 事業計画

## 基本方針

本会の目的である社会保険制度の普及及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、日本年金機構の県内年金事務所及び全国健康保険協会鳥取支部と連携を密にし、医療保険制度、年金保険制度の普及啓発を図り、併せて被保険者及びその家族の健康の増進を図る事業を実施する。

### 1. 社会保険振興事業

- (1) 本協会事業並びに社会保険制度の内容等を周知するため、広報紙「社会保険とっとり」を毎月発行し事業所に配布する。
- (2) 社会保険制度の内容等(特に法律改正)を周知するため、冊子及びチラシ等を事業所に配布する。
- (3) 事業所の事務担当者の社会保険事務手続等に関する知識の向上を図るため、講習会の開催等に協力支援する。
- (4) 年金委員及び健康保険委員の社会保険制度に関する知識の向上を図るため、参考資料等の提供及び研修会の開催等に協力支援する。
- (5) 本会の事業運営に寄与するため、他県協会の事業及び活動状況の調査を行う。

### 2. 健康保持増進事業

- (1) 健康保険料と密接な関係にある医療費の適正化に寄与するため、事業主及び被保険者に対し生活習慣病予防と健康づくりへの意識の向上を図ることを目的に、職場の健康づくりを支援する。
  - ①事業所内健康づくり講習会への講師派遣
  - ②専門家による健康づくり教室(講座)、講演会等の開催
  - ③健康づくりDVDの貸出
  - ④生活習慣病予防及び健康づくり等の広報
  - ⑤健康づくりのための各種大会の開催
  - ⑥家庭常備薬の斡旋
- (2) 被保険者及び被扶養者の健康増進を図るため、契約保養施設を設け利用料金の一部補助及び優待利用を行う。

### 3. 理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会を開催し、事業計画及び予算、事業報告及び決算、その他重要事項について審議する。

- ・令和元年度事業報告、決算審議 (令和2年5月)
- ・令和3年度事業計画、予算審議 (令和3年3月)